

第2 個人情報保護制度

1 個人情報取扱事務の登録状況

個人情報取扱事務とは、実施機関が行う個人情報を取り扱う事務のうち、個人の氏名、生年月日その他の記述又は個人別に付された番号、記号その他の符号により当該個人を検索し得る状態で個人情報が記録された公文書を使用するものをいいます。平成24年度の個人情報取扱事務の登録件数は、1,918件でした(表1)。

表1 平成24年度個人情報取扱事務の登録件数(実施機関別)

実施機関		事務の区分及び件数				合計
		固有事務 (本庁)	固有事務 (出先機関)	出先機関共通 事務	全庁共通事務	
知 事	秘書室・総務部	126	10	16	8	160
	企画・地域振興部	76				76
	新社会推進部	61	4	1		66
	保健医療介護部	171	18	128		317
	福祉労働部	138	28	59		225
	環境部	62		33		95
	商工部	43	10	15		68
	農林水産部	144	35	76		255
	県土整備部	34	11	39		84
	建築都市部	82	26	14		122
	会計管理局	3			1	4
小計		940	142	381	9	1,472
公営企業の管理者 議 会		2				2
教育委員会		21				21
選挙管理委員会		81	48	73	7	209
人事委員会		6				6
監査委員会		14			4	18
労働委員会		3				3
労働委員会		13				13
警察本部長		125				125
海区漁業調整委員会		3				3
内水面漁場管理委員会		3				3
公安委員会		6				6
収用委員会		1				1
地方独立行政法人		36				36
合計		1,254	190	454	20	1,918

注 固有事務：各所属において固有に処理する個人情報取扱事務

出先機関共通事務：各部局の同種の出先機関において共通して処理する個人情報取扱事務

全庁共通事務：全庁において共通して処理する個人情報取扱事務

2 自己情報の開示の状況

(1) 文書による開示請求

ア 開示請求の状況

平成24年度の文書による自己情報の開示請求の件数は、323件でした（図1）。

これを開示請求者別に見ると、県内に住所を有する個人が302件、県外に住所を有する個人が21件となっています（図2）。

また、実施機関別に見ると、警察本部長236件、知事71件等となっています（表2）。

開示請求の主な内容を見ると、警察が作成した相談カードに記載された自己情報、警察が作成したサービス日誌に記載された自己情報、警察が作成した物件事務報告書に記載された自己情報、身体障害者手帳の申請書類等があります。

図1 文書による開示請求件数（平成19～24年度）

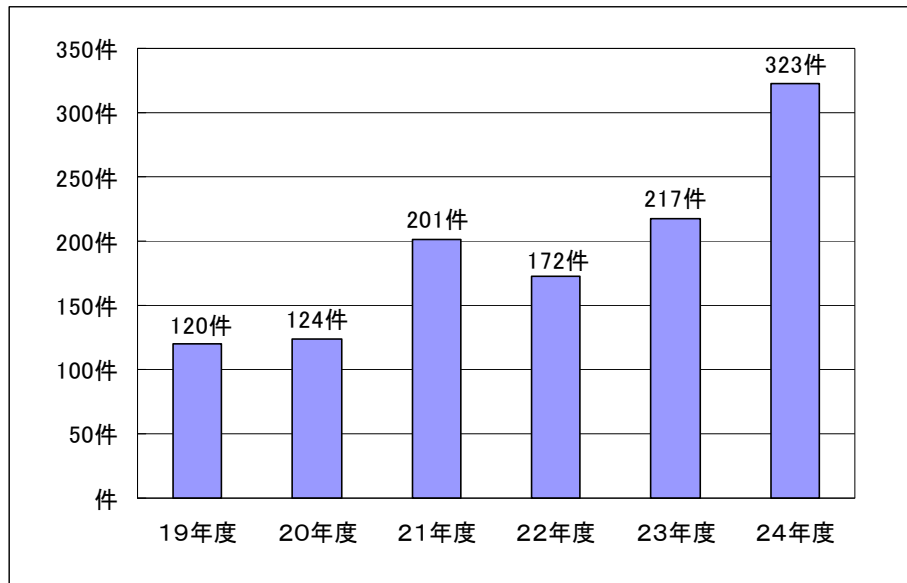


図2 開示請求者別内訳

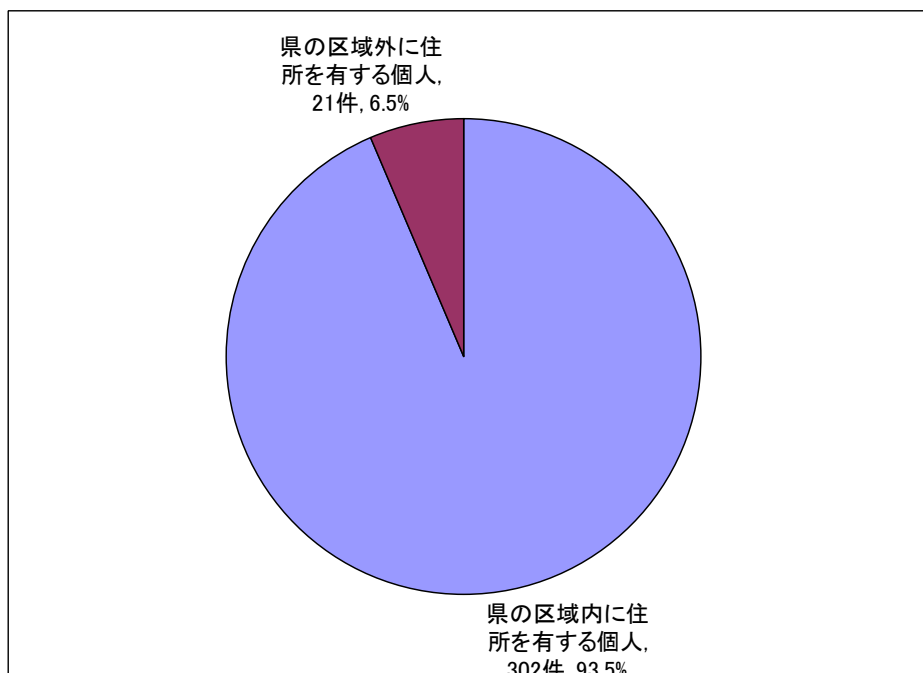


表2 実施機関別文書による自己情報の開示請求状況

実施機関		請求件数	開示請求の主な内容
知事	秘書室・総務部	5	<ul style="list-style-type: none"> ・身体障害者手帳の申請に係る自己情報 ・各種相談記録に記載された自己情報 ・被爆者健康手帳の申請に係る自己情報
	企画・地域振興部		
	新社会推進部		
	保健医療介護部	21	
	福祉労働部	34	
	環境部	1	
	商工部	2	
	農林水産部		
	県土整備部	7	
	建築都市部	1	
	会計管理局		
	小計	71	
議会			
公営企業の管理者			
教育委員会	6	・自己の教職員採用試験成績	
選挙管理委員会			
人事委員会	4	・自己の職員採用試験成績	
監査委員			
労働委員会			
警察本部長	236	<ul style="list-style-type: none"> ・相談カードに記載された自己情報 ・サービス日誌に記載された自己情報 ・物件事故報告書に記載された自己情報 	
海区漁業調整委員会			
内水面漁場管理委員会			
公安委員会			
収用委員会			
地方独立行政法人	6	・自己の入学選抜試験成績	
合計	323		

イ 開示請求に対する決定の状況

開示請求 323 件のうち、実施機関が開示決定等を行った件数は、取下げ及び却下の件数 8 件を除いた 315 件です（表 3）。

表 3 実施機関別文書による自己情報の開示請求に対する決定の状況

実 施 機 関		請求件数	決 定 等 の 状 況					
			開示	部分開示	不 開 示 不 存 在	却 下	取 下 げ	
知 事	秘書室・総務部	5	4					1
	企画・地域振興部							
	新社会推進部							
	保健医療介護部	21	12	3	3	2	2	1
	福祉労働部	34	26	6				2
	環境部	1	1					
	商工部	2	1	1				
	農林水産部							
	県土整備部	7	5	2				
	建築都市部	1			1	1		
会計管理局								
	小 計	71	49	12	4	3	2	4
議 会								
公営企業の管理者								
教育委員会		6	3	3				
選挙管理委員会								
人事委員会		4	4					
監査委員								
労働委員会								
警察本部長		236	8	225	1	1		2
海区漁業調整委員会								
内水面漁場管理委員会								
公安委員会								
収用委員会								
地方独立行政法人		6	6					
合 計		323	70	240	5	4	2	6
(請求件数に対する比率)		(100.0%)	(21.7%)	(74.3%)	(1.5%)	(1.2%)	(0.6%)	(1.9%)

ウ 不開示事由

不開示と部分開示の決定状況について、条例第14条第1項の第1号から第10号までの主な適用状況を見ると、警察職員情報（6号）に該当するものが206件、行政運営情報（4号）に該当するものが155件等となっています（表4）。

表4 不開示事由の事由別適用件数

条例第14条第1項各号		適用件数		
		不開示	部分開示	計
第1号	開示請求者以外の個人に関する情報		116	116
第2号	事業情報		4	4
第3号	審議・検討等情報			
第4号	行政運営情報		155	155
第5号	評価判断情報		7	7
第6号	警察職員情報		206	206
第7号	捜査等情報		14	14
第8号	法令秘情報			
第9号	未成年者等情報			
第10号	会派情報			
計			502	502

注1 重複適用があるため、表5の件数と一致しません。

注2 存否応答拒否は除いています。

エ 個人情報開示請求に係る写しの交付枚数及び金額

写しの交付の内訳としては、白黒が1,394枚で13,940円となっています（表5）。

表5 個人情報開示請求に係る写しの交付枚数及び金額 (単位：枚、円)

区 分	交付枚数	金額
白黒（10円）	1,394	13,940
カラー（30円）		
録音カセットテープ（120円）		
ビデオカセットテープ（170円）		
フロッピーディスク（50円）		
CD-R（80円）		
マイクロフィルム（10円）		
その他		
合 計	1,394	13,940

(注) カッコ内の金額は、1枚当たりの金額

「その他」は、A3版を超えるサイズの写し等

(2) 口頭による開示請求（簡易開示）

ア 簡易開示の対象となる個人情報

簡易開示とは、実施機関があらかじめ定めた個人情報について口頭で開示請求を行い、直ちに開示を受けることができるもので、県立の高等学校等の入学試験、職員採用試験、県が行う資格試験等の結果（得点、順位等）が対象となっています。

実施機関別の対象件数は、知事が22件、教育委員会が7件、人事委員会が5件、警察本部長が14件、地方独立行政法人が20件、合計68件となっています。

イ 簡易開示の件数

簡易開示の請求件数は、9,352件でした（図3、表6）。

請求件数が最も多かったものは、福岡県立高等学校入学者選抜で、6,870件の請求があり、請求件数全体の約70パーセントとなっています。

その他の主な内容は、県職員採用試験関係のものが616件、警察官採用試験関係のものが461件、警備員等試験関係のものが421件、福岡県立高等技術専門校訓練生選考試験が173件等となっています。

図3 口頭による開示請求件数（平成19～24年度）

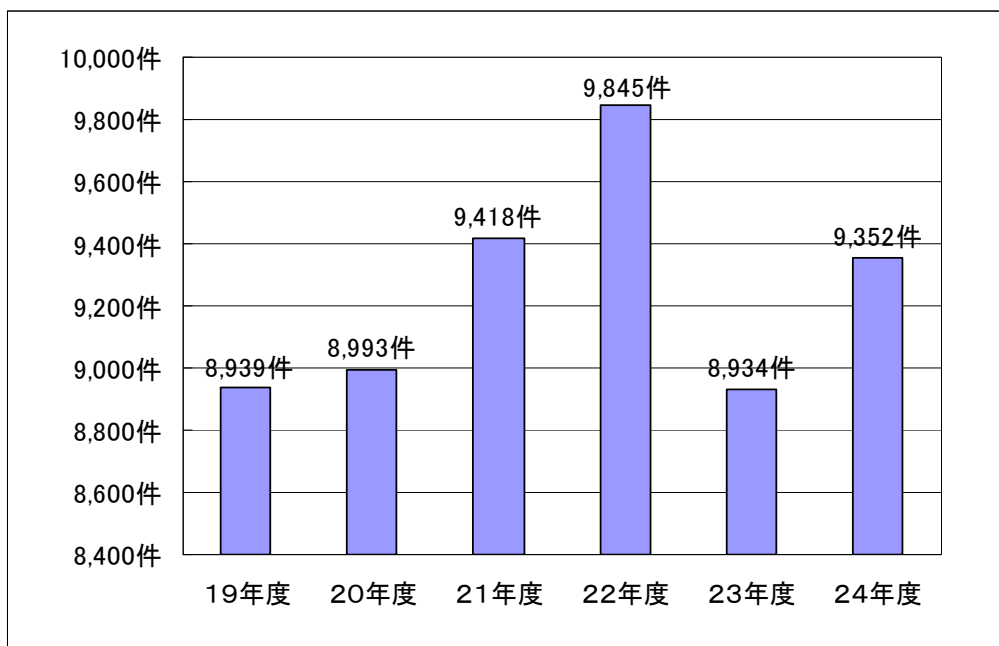


表 6 実施機関別簡易開示の件数

実施機関	開示の対象となる試験又は選考	件数	開示期間
知事	調理師試験	39	合否発表の日から1か月間
	クリーニング師試験	3	合否発表の日から1か月間
	福岡県ふぐ処理師試験	5	合否発表の日から1か月間
	福岡県歯科技工士試験	24	合否発表の日から1か月間
	福岡県准看護師試験	3	合否発表の日から1か月間
	登録販売者試験	4	合格発表の日から1か月間
	福岡県介護支援専門員実務研修受講試験	4	合否発表の日から1か月間
	技能検定試験	2	合否発表の日から1年間
	職業訓練技能員試験	7	合否発表の日から1か月間
	福岡県立高等技術専門校訓練生選考試験	173	合否発表の日から1か月間
	福岡県障害者職業能力開発校入校選考試験	4	合否発表の日から1か月間
	採石業務管理者試験	1	合否発表の日から1か月間
	小計	269	
教育委員会	福岡県教育委員会職員採用選考試験	1	合否通知を送付した日の翌日から1か月間
	福岡県立高等学校入学者選抜	6,870	合格発表の日(全日制課程において補充募集が行われる場合は、当該補充募集の合格発表の日)の翌日から1か月間
	福岡県立中等教育学校及び福岡県立中学校入学者決定	11	入学者決定結果通知を送付した日の翌日から1か月間
	小計	6,882	
人事委員会	福岡県職員採用Ⅰ類・Ⅱ類・Ⅲ類試験	571	合否発表日の翌日から3か月間
	福岡県職員民間企業等職務経験者採用試験	29	合否発表日の翌日から3か月間
	福岡県職員採用選考(人事委員会が実施する職員採用選考に係るものに限る。)	16	合否発表日の翌日から3か月間
	小計	616	

警察 本 部 長	福岡県警察官A（男性）採用試験	298	合格発表の日から1か月間
	福岡県警察官B（男性）採用試験	68	合格発表の日から1か月間
	福岡県警察官A（女性）採用試験	52	合格発表の日から1か月間
	福岡県警察官B（女性）採用試験	42	合格発表の日から1か月間
	福岡県警察官C採用試験	1	合格発表の日から1か月間
	猟銃等講習考査	122	合格発表の日から1か月間
	警備員指導教育責任者講習修了考査	170	合格発表の日から1か月間
	機械警備業務管理者講習修了考査	21	合格発表の日から1か月間
	警備員等検定学科試験	146	合格発表の日から1か月間
	警備員等検定実技試験	84	合格発表の日から1か月間
	駐車監視員資格者講習修了考査	76	合格発表の日から1か月間
	小 計	1,080	
	地 方 独 立 行 政 法 人	九州歯科大学入学者選抜試験	139
九州歯科大学アドミッション・オフィス入学試験		26	4月16日から1か月間
福岡県公立大学法人職員採用試験（九州歯科大学）		7	合格発表の日の翌月の1日から1か月間
福岡女子大学入学者選抜試験		125	学生募集要項に定める期間
福岡県立大学入学者選抜試験		130	4月16日から1か月間
福岡県立大学推薦入学試験		67	4月16日から1か月間
福岡県立大学社会人特別選抜試験		1	4月16日から1か月間
福岡県立大学人間社会学部転・編入学試験		3	4月16日から1か月間
福岡県立大学大学院入学者選抜試験		6	合格発表の日の翌月の1日から1か月間
福岡県公立大学法人職員採用試験（福岡県立大学）		1	合格発表の日の翌月の1日から1か月間
小 計	505		
合 計	9,352		

3 自己情報の訂正の状況

自己情報の訂正請求とは、開示を受けた自己の個人情報の内容が事実でないと思料するときは、実施機関に対し、その訂正（追加及び削除を含む。）の請求ができるものです。

平成24年度は、自己情報の訂正請求はありませんでした。

4 自己情報の利用停止の状況

自己情報の利用停止請求とは、開示を受けた自己の個人情報が収集の制限（条例第3条）、目的外利用・提供の制限（条例第5条）又は電子計算組織の結合による提供の制限（条例第6条）に違反して収集、利用又は提供されていると思料するときは、実施機関に対し、その利用停止を請求することができるものです。

平成24年度は、自己情報の利用停止請求はありませんでした。

5 不服申立ての状況

開示請求、訂正請求又は利用停止請求に対する決定に不服がある請求者は、行政不服審査法（昭和37年法律第160号）に基づき、不服申立てを行うことができます。

平成24年度は、行政不服審査法に基づく不服申立てが2件ありました（表7）。

表7 不服申立ての処理状況

不服申立案件	実施（諮問）機関	不服申立年月日	諮問年月日	答申年月日	裁決又は決定年月日	裁決又は決定内容
「児童に関する記録等」部分開示の件	知事	24.9.27	24.10.29	25.2.22	25.3.21	一部認容
「不適格事実照会受理票」部分開示の件	公安委員会	24.12.18	25.3.21	25.7.18	25.9.12	棄却

6 事業者が取り扱う個人情報の保護

知事は、条例第47条により、事業者が行う個人情報の取扱いについて苦情相談があったときは、これを適切に処理することとしています。

平成24年度は、5件の苦情相談がありました。

7 福岡県個人情報保護審議会

個人情報保護審議会は、実施機関からの諮問事項の調査審議、審査、答申及び個人情報保護制度に関する重要事項について建議を行うため、条例第51条の規定に基づき知事の附属機関として設置されています。

(1) 福岡県個人情報保護審議会の開催状況

平成24年度の審議会の開催状況は、次のとおりです（表8、表9）。

表 8 審議会の開催状況

開催期日	主な審議内容
第11期：第1回審議会 平成24年5月10日	<ul style="list-style-type: none"> ・会長の選任及び会長職務代理者の指名について ・部会の委員の指名について ・部会長の選任及び部会長職務代理者の指名について ・個人情報を含む公文書の流出について（報告） ・不服申立部会の審査結果について（報告）
第11期：第2回審議会 平成24年11月29日	<ul style="list-style-type: none"> ・インターネットのホームページによる個人情報の提供等について ・第一部会（不服申立部会）の審査結果について（報告） ・個人情報保護条例の運用状況について（報告）

表 9 部会の開催状況

開催期日	主な審議内容
第10期：第10回第一部会 平成24年4月19日	<ul style="list-style-type: none"> ・不服申立てについて
第11期：第1回第一部会 平成24年5月16日	<ul style="list-style-type: none"> ・不服申立てについて
第2回第一部会 平成24年6月21日	<ul style="list-style-type: none"> ・不服申立てについて
第3回第一部会 平成24年7月19日	<ul style="list-style-type: none"> ・不服申立てについて
第4回第一部会 平成24年11月29日	<ul style="list-style-type: none"> ・不服申立てについて
第5回第一部会 平成24年12月20日	<ul style="list-style-type: none"> ・不服申立てについて
第6回第一部会 平成25年1月17日	<ul style="list-style-type: none"> ・不服申立てについて
第7回第一部会 平成25年2月22日	<ul style="list-style-type: none"> ・不服申立てについて

注 住民基本台帳部会は開催されておりません。

(2) 諮問及び答申

平成24年度は、「福岡県警察本部への行政処分票の備付け及びインターネットのホームページによる警備業法及び探偵業の業務の適正化に関する法律に基づく行政処分情報提供事務」に係る諮問が1件あり、答申がなされました（表10）。

表10 個人情報保護審議会の答申

答申年月日	件名	実施機関	諮問年月日
24.11.29	「福岡県警察本部への行政処分票の備付け及びインターネットのホームページによる警備業法及び探偵業の業務の適正化に関する法律に基づく行政処分情報提供事務」について	公安委員会	24.10.18

(3) 福岡県個人情報保護審議会委員

福岡県個人情報保護審議会の委員(第11期)は、次のとおりです（表11）。

委員の任期は2年となっています。

表11 福岡県個人情報審議会委員名簿（五十音順、現職名は平成25年3月末現在）

氏名	現職名	役職名	任期
宇都宮 多美子	福岡県民生委員児童委員協議会監事		平成24年5月1日 ～ 平成26年4月30日
岡本 博志	北九州市立大学副学長	会長	
甲木 正子	(株)西日本新聞社こどもふれあい本部ものしりタイムズ編集部次長		
坂口 繁和	弁護士	会長職務代理者	
坂本比呂志	九州工業大学情報工学部准教授		
勢一 智子	西南学院大学法学部教授		
原田 憲正	山九(株)労政部人権啓発担当部長		
溝田 明美	(株)コンピュータ教育社代表取締役社長		
森 咲子	(株)咲ら化粧品代表取締役		

注 甲木委員は平成25年3月末で退任。同年4月から相本倫子委員（(株)西日本新聞社編集局編集センター記者）が就任。